

令和6年第7回永平寺町議会定例会議事日程

(1日目)

令和6年12月2日(月)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
(町長招集あいさつ)
- 第 4 議案第79号 令和6年度永平寺一般会計補正予算について
- 第 5 議案第80号 令和6年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算
について
- 第 6 議案第81号 令和6年度永平寺町後期高齢者医療特別会計補正予算に
ついて
- 第 7 議案第82号 令和6年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について
- 第 8 議案第83号 令和6年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計補正予算
について
- 第 9 議案第84号 令和6年度永平寺町上水道事業会計補正予算について
- 第10 議案第85号 福井県市町総合事務組合規約の変更について
- 第11 議員派遣の件

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

- 1番 中村 勘太郎 君
- 2番 長岡 千恵子 君
- 3番 川崎 直文 君
- 4番 朝井 征一郎 君
- 5番 清水 紀人 君
- 6番 金元 直栄 君

7番 森山 充 君
 8番 清水 憲一 君
 9番 滝波 登喜男 君
 10番 齋藤 則男 君
 11番 上田 誠 君
 12番 松川 正樹 君
 13番 楠 圭介 君
 14番 酒井 圭治 君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合 永充 君
副町	長	北川 善一 君
教 育	長	竹内 康高 君
消 防	長	宮川 昌士 君
総 務 課	長	多田 和憲 君
契 約 管 財 課	長	朝日 清智 君
総 合 政 策 課	長	清水 智昭 君
えい住 支 援 課	長	深水 正康 君
建 設 課	長	竹澤 隆一 君
農 林 課	長	島田 通正 君
防 災 安 全 課	長	吉田 仁 君
商 工 観 光 課	長	江守 直美 君
上 下 水 道 課	長	勝見 博隆 君
福 祉 保 健 課	長	高嶋 晃 君
住 民 税 務 課	長	吉川 貞夫 君
学 校 教 育 課	長	山口 健二 君
生 涯 学 習 課	長	吉田 正幸 君
子 育 て 支 援 課	長	池端 時枝 君
会 計 課	長	波多野 清志 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	清 水 和 仁 君
書	記 酒 井 春 美 君

次に、例月出納検査の結果が、監査委員より提出されております。その写しを皆様のお手元に配付してありますので、ご報告に代えさせていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、町長より、招集の挨拶を受けます。

河合町長。

○町長（河合永充君） おはようございます。

本日、令和6年第7回永平寺町議会定例会の開会に当たり、町政運営の所信の一端を申し述べるとともに、今回ご提案いたします議案等の概要についてご説明いたします。

厳しい寒さの中、冬の陽だまりがことのほか暖かく感じる歳末の時期を迎えるようになってまいりました。

議員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご参集いただき、厚くお礼申し上げます。また、ますますご壮健でご活躍のことと心からお喜び申し上げます。

秋の深まりとともに紅葉の秋の味覚など楽しみな季節を迎えています。現在、JRグループによる北陸3県に向けた大型キャンペーンが展開されており、秋の観光シーズンに合わせて、福井県への誘客を強く後押しいただいているところであります。大本山永平寺の拝観者数は、新幹線開業後の3月以降、コロナ禍前を上回る数字が続いており、令和元年以降、5年ぶりに年間入込み数が100万人を超えることを想定しているところであります。

地域経済においては、酒蔵や九頭竜川パドリングセンターなど、民間事業者による魅力的な観光スポットが新たに加わり、町内における新しい人の流れも生まれる一方で、民間事業者の方々がビジネスを通じて互いに高め合うなど、非常に良い連携効果が生み出されていることも感じています。引き続き、町内事業者の方々の頑張りや町内への新たな投資を促進することで産業の振興、活性化に向けた取組を進めてまいります。

さて、降雪シーズンも近づいてまいりましたが、今年は大雪をもたらすと言われているラニーニャ現象の発生する可能性が高いとされています。この現象が発生した年は、平年と比べて冬型の気圧配置が強まる傾向にあり、気温が低くなることから降雪量が平年並みか多くなる可能性がございます。

町は、豪雪のあった令和2年以降、雪対策としてシステムの導入を進めてまいりました。積雪モニタリングシステムは24時間遠隔監視を可能とし、GPSに

よる除雪車位置情報システムは、現地に向かわずとも除雪状況を確認することができ、短時間における大雪や明け方の予期せぬ降雪にも、適切に対応できる体制づくりを進めております。

このように、除雪状況の見える化を図り、除雪作業の進捗を的確に把握しながら、国、県など関係機関と連携し、効率的で適切な道路除雪を行うことで、除雪による交通障害を最小限にとどめることができるよう、安全で安心な交通の確保に努めてまいります。

農林業関連について申し上げます。

このたび上志比グリーンファーム、吉田酒造及び吉峰地区を中心とした、永平寺テロワール協議会が立ち上がりました。現在、県の農村地域運営組織モデル育成事業の対象地区に指定され、農業を核とした経済活動に併せて農地保全、地域資源の活用及び生活支援など、地域コミュニティの維持と地域づくりに資する取組を進められると伺っております。3年間、県の伴走支援を受け、1年目の今年度は課題や問題提起、2年目の令和7年度は将来プランの作成、3年目の令和8年度は国庫事業等を活用してプランを実践されるとのことです。

自然や風土を生かし、農業を核とした永平寺テロワールが、地域内の波及を生み、町の地域づくりのモデルケースとなるように、町も万全の体制で支援していく所存でございます。

Ma a S事業の取組について申し上げます。

町は、国土交通省の補助事業を活用して、ソニーグループをはじめとした皆様と共同で自動運転の取組を行ってまいりましたが、本日午後から乗客を乗せての実証走行を志比地区、永平寺参ろ一ど並びに福井県立大学構内において開始いたします。実証の開始に合わせて関係者向けの説明会及び試乗会を開催いたします。

今年度の実証では、自動運転車両と最先端の映像サービスを組み合わせ、移動に新しい付加価値を加える取組を検証いたします。ソニーグループが町の風景に合わせた映像を作成しており、参ろ一どで検証するサービスは全国初の取組になります。

実証開始に先立ち、先月には志比南地区ふるさとフェスタにて実証車両のデモ走行を行いました。乗車いただいた方々からは、映像がすごくきれいで楽しかった、もっと体験したいなどのお声を頂戴しました。また、実証期間には住民の皆様にもご乗車いただける機会を設けておりますので、この機会にぜひ新しい移動サービスをご体験いただけると幸いです。

また、デマンド型乗合タクシーについては、来年1月から3月まで、上志比地区、御陵地区において、65歳以上の事前登録された住民を対象として試行運行を実施いたします。

この乗合タクシーは、指定の停留所から町内の目的地までを送迎するものとし、試行期間中は無料でご利用できますので、ぜひ多くの方々にご利用いただければと思います。本格運行につきましては、試行運転の結果や利用者のご意見等を参考に検討してまいります。

町は、引き続きまちづくり会社ZENコネクトをはじめ、国や県、関係者と連携して移動交通がより便利に、また新たな価値の創造につながるよう取り組んでまいります。

それでは、議案等の概要について申し上げます。

議案は、一般会計、特別会計及び公営企業会計における補正予算が6件と、福井県市町総合事務組合同規約の変更が1件の計7件でございます。補正予算はそれぞれの会計における所要額を補正するものでございます。規約変更は変更に伴って地方自治法に基づき、構成団体である本町の議決を求めるものでございます。

以上、本定例会の開会に当たり議案等の概要を申し上げましたが、詳細については、上程の都度ご説明いたしますので、慎重にご審議いただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。

～日程第4 議案第79号 令和6年度永平寺町一般会計補正予算について～

○議長（酒井圭治君） 次に、日程第4、議案第79号 令和6年度永平寺町一般会計補正予算について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長（河合永充君） ただいま上程いただきました議案第79号 令和6年度永平寺町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

議案書3ページをお願いします。

第1条において、歳入歳出それぞれ2億3,117万6千円を追加し、補正後の予算総額を106億1,594万6千円とするものです。

款項の区分及び区分ごとの金額並びに補正後の予算額は、4ページ以降の第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。

第2条において、債務負担行為の補正は、7ページの第2表、債務負担行為補

正のとおりといたしました。保育士の採用を図るため、採用につながった場合の成功報酬を補正するものでございます。

第3条において、地方債の補正は、8ページの第3表、地方債補正のとおりといたしました。

以上、提案理由といたします。

詳細につきましては第1審議にて、担当課よりご説明申し上げます。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

～日程第5 議案第80号 令和6年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算
について～

～日程第6 議案第81号 令和6年度永平寺町後期高齢者医療特別会計補正予算に
ついて～

～日程第7 議案第82号 令和6年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について
～

～日程第8 議案第83号 令和6年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計補正予算
について～

○議長（酒井圭治君） 次に、日程第5、議案第80号、令和6年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算についてから、日程第8、議案第83号、令和6年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計補正予算についてまでの4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長（河合永充君） ただいま一括上程いただきました議案第80号、令和6年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算についてから、議案第83号、令和6年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計補正予算について、までの提案理由を申し上げます。

まず、議案第80号、令和6年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、議案書24ページをお願いします。

第1条において、歳入歳出それぞれ7万4千円を追加し、補正後の予算総額を15億5,103万1千円とするものです。

款項の区分及び区分ごとの金額並びに補正後の予算額は、25ページ以降の第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。

次に、議案第81号、令和6年度永平寺町後期高齢者医療特別会計補正予算に

つきましては、議案書33ページをお願いします。

第1条において、歳入歳出それぞれ4万4千円を追加し、補正後の予算総額を3億785万7千円とするものです。

款項の区分及び区分ごとの金額並びに補正後の予算額は、34ページ以降の第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。

次に、議案第82号、令和6年度永平寺町介護保険特別会計補正予算につきましては、議案書42ページをお願いします。

第1条において、歳入歳出それぞれ9,562万7千円を追加し、補正後の予算総額を21億9,978万9千円とするものです。

款項の区分及び区分ごとの金額並びに補正後の予算額は、43ページ以降の第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。

次に、議案第83号、令和6年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計補正予算につきましては、議案書53ページをお願いします。

第1条において、歳入歳出それぞれ61万3千円を追加し、補正後の予算総額を1億5,188万8千円とするものです。

款項の区分及び区分ごとの金額並びに補正後の予算額は、54ページ以降の第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。

以上、提案理由といたします。

詳細につきましては、第1審議にて担当課よりご説明申し上げます。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

～日程第9 議案第84号 令和6年度永平寺町上水道事業会計補正予算について～
○議長（酒井圭治君） 次に、日程第9、議案第84号、令和6年度永平寺町上水道事業会計補正予算についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長（河合永充君） ただいま上程いただきました議案第84号、令和6年度永平寺町上水道事業会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

議案書62ページをお願いします。

第2条において、水道事業費用に742万5千円を追加し、補正後の予算総額を3億2,066万7千円とするものです。

款項の区分及び区分ごとの金額並びに補正後の予算額は、64ページの上水道事業会計予算実施計画のとおりでございます。

以上、提案理由といたします。

詳細につきましては、第1審議にて担当課よりご説明申し上げます。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

～日程第10 議案第85号 福井県市町総合事務組合理約の変更について～

○議長（酒井圭治君） 次に、議案第85号、福井県市町総合事務組合理約の変更についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長（河合永充君） ただいま上程いただきました議案第85号、福井県市町総合事務組合理約の変更について提案理由を申し上げます。

議案書70ページをお願いします。

福井県市町総合事務組合を組織する組合市町等である越前三国競艇企業団が令和7年4月1日付で名称を越前三国ボートレース企業団に変更することに伴う組合理約の変更について協議したいので、地方自治法第290条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

以上、提案理由といたします。

詳細につきましては、第1審議にて担当課よりご説明申し上げます。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

～日程第11 議員派遣の件～

○議長（酒井圭治君） 次に、日程第11、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、地方自治法第100条第13項及び会議規則第128条の規定により、お手元にお配りしましたとおり派遣することにしたいと思えます。

なお、派遣期間、派遣場所、派遣議員等の変更については議長に一任願いたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定いたしました。

暫時休憩します。

(午前10時18分 休憩)

(午前10時18分 再開)

○議長(酒井圭治君) 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

これをもちまして本日の日程は全て議了しました。

本日は、これをもちまして散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒井圭治君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

なお、明日12月3日から12月8日までを休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒井圭治君) 異議なしと認めます。

よって、12月3日から12月8日までを休会といたします。

なお、12月9日は午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほど
よろしく申し上げます。

本日は、どうもご苦労さまでした。

(午前10時19分 散会)